

一九六一年十月二十日(第ニ日目)

出席議員は次の通りである

議席	氏名	議席	氏名
一番	仲村春正	九番	米須清祐
四	飯喜英愼祐	十	仲本正重
六	安里良朝	十一	花城清善
七	崎間健一郎	十二	中里幸助
八	知花正六	十三	松本利宣
十九	宮里敏行	十八	稲山嶺盛三

三次席議員は次の通りである

五番 中山勝豊

四市町村自治法才六十一条の規定により會議事件説明のた

め出席した者は次の通りである

村長 仲村春正 助役 吳屋英徳 収入役 仲村春松

財政課長 当山金喜 経済課長 澤崎守一 水道課長 奥屋将俊

五本會議の書記は次の通りである

書記長 松川正義 書記 照屋毅 伴依正義

六議事日程は次の通りである

日程第一 一般質問

日程第二 議案才三十一号

宜野湾村職員定数条例の一部を改正する条

例に於いて

日程第三 議案才三十九号

一九六二年年度宜野湾村入才出退加更正予算案に於いて

<p>一日程才四報告才二号 那覇市水源地調査特別委員会調査報告書</p>	<p>七會議の題末</p>	<p>議長 出席十四名 議會は成立しますので同會します</p>	<p>日程に入りませう 午前十時四十分</p>	<p>日程才一一般傾向を願ひませう</p>	<p>休憩します 午前十時四十分</p>	<p>再開します 午前十時四十分</p>	<p>十三番 起債の對象になつてゐる 市場建設費二万五千圓に於いて接歩、計画はどうか なつてゐませうか</p>	<p>村長 銀行の才は準備出来た才借りる様に方つてゐませう か認可の方は今ま一つの書差として出しましたか 事業別に分けて申請する様にとウ事かありませう の、別々に申請して提出中でありませう</p>	<p>財政課長 六月の定例会や議決になりませうしたので書差を依 製して提出しました。議決書が一七よになつてゐませう うで屠場と市場を別々にする様にとウ事か作製し たおりました一輪上程になつてゐませうので金額も 一しよにしましたか別々にする様にとウことか訂正 して九月二十七日に提出しましたが不備の点かあり ましたので十月三十日再度に作製し直して提出し ておられます、今が同合せましたか別に不備の点 はなつた事か今しはよくして出来ると思ひませう</p>
--	---------------	-------------------------------------	-----------------------------	-----------------------	--------------------------	--------------------------	---	--	---

宜野灣村役所

十三番 財政課長	認可が後懸くと言はれるか何日位か 何日後との見通しはわかりません 琉銀の借りの様にしたうは岡飛公社が出来たか つたかと思ひますか 坪依氏の話しでは一月五午 費は農協にも出来るとう事がありますか 其の議決は去つた大月になつてゐるし組合の議決 は八月の総会で議決されておます組合では一月 五十井は出来るとの事がありますか 三万井の借入 れになつておますし亦全部満了は一ヶ所か借 りた方が良しと思ひますので一ヶ所を遣ひまし た
八番	この問題は議決されてから四月月にもなりましたか 牛續ぎは一月月もあれば出来ると思ひますか其の 尚牛續ぎをやうなかつたうかそれともやつたか厚水 たうか 事務が非常にうるさりのやコヤ市にも向ひ合せて うですか今がう起債すると認可は六月月もかると の事か實際やつてみて成程うるさりの仕事かと思ひ ました
八番	認可は半年もかると市町村の仕事関係は今後 自由しい問題となふと思ひます又おつかしむればわか りませんでどううう牛續ぎをしてどううな書差 を要されたか具体的に後の説明願ひます
十番	消防車庫の建設に付てお伺ひします

村長	消防庁舎の事は前にも話しました通り辨務官資金の下附は願っておりますが敷地の方面開放した処にはどうの事がありましたか其の後何も聞いていません
十番	開放地の受入れについては契約もして代貸付もやつておると思ひますが代貸付の未契約の分はどうかつてみますか商工会会かとも會館敷地としての申込みがなされておると思ひますかどうなつておますかお伺いします
村長	色々の行事のたより二日契約の予定をしておりますが二十五日に契約する様になつております
十番	残りの敷地は受入委員会に諮つてもう二回申込を受け様と思ひます
村長	商工会館についてはどうか目的に使用するか見當りてかと思ひます
十番	本村の世帯数はいくつですか
総務課長	大千七百余世帯あります
十番	赤羽根募金の割当が普天向に二千七百戸分割り当てられておるか多い様に思ひますか
村長	確實の数を聞いて貰いたいです
総務課長	国勢調査の世帯数は基つて割当ておます
十番	選挙区の変更者の数でも大山嘉敷宜野湾校区よりも多く村で三番目になつておますかこれか見ましても普天向は他の校区よりも多い事になり

財政課長	<p>まのりので此の戸教の女書と思ひます 前の起債関係の年続につけてお答へします 全額十六件の書差がかります。財政計画書 償還の方法、財産表、牛教料使用料、五ヶ年間の 収支計算書、償還年次表、議決書、議決の 内容、大体主なものがあります。</p>
八巻	<p>議決が屠場の市場の一つになつておまじたりで別々 にしましても内容が違つておません。 主は償還の方か認可の對象となつてお思ひます 牛続は並置の事業と変わったと思ひます。町村の事 業はさう農付りか問題と思ひます。 書差も全額とつてお出したと思ひます。公共事業 として不適当としてかえされたかそのへんを知りた い。</p>
財政課長	<p>本村では一括上程して決議し議決書もさうして 作つても差支ないと思ひました。か事業別に製衣作 したければなうたりと事ありました。その為 書差が返戻なりました。</p>
書記長	<p>一括上程して三万の起債の其の内訳を屠場 一万五千、市場一万五千井として可決した。り あります。か例へば市場の方を可決された。り修 正可決でも出来ふと思ひます。か政府として特別 認可決された。り認可の立場か是非別々に する様、はさう事を承りました。</p>

議 長	十二番 出席しました 追加更正予算でみると暴落被害の修理費用 かたが個人くでは手をつけられ個人欠かあると 思うが村としてはどうされておるか 定例會では五月までは水道料金を見当するとの 事もありましたか其の見直しはどうか 暴落雨対策については急務の処置はしてあります 連綿木に関係しては政府でも考へておられ其の手續等 は出来たか 水道については九月二十日迄に全工事が完了しまし たのでその精算に追いついて未だ見当し加ておま せんか 精算出来次第見当し構を思つておます 今の答辯は個人に對しての処置はありませうか 御承知と思つたか青小堀川の土午の破損のこと はあります村としてどう考へておますか
村 長	共木関係については課長が休んでおますので今の 所どうすると言ふ事は考へておません
十九番	新しい年度の工事がどの位あるかと亦新規の事 業はどうかつておますか計画はありますか 課長が休んでおますので後はお知ろておます 新規 工事については今の処計画しておません
議 長	休憩します 再開します 午前十一時三十五分
十九番	水道料金については未だ公社との是正が出来ては

宜野灣村役所

十九番	いとう華ひありますか今う栓数は何程になつてゐますか又業務の状況を知らしてもらうたい
水道課長	現在の給水栓数は一千六百七栓で新城三千栓普天間南放地三百三十栓普天間百二十九栓野嵩百七十九栓伊佐大山三百三十九栓大謝名百六十九栓となつておりますこの中には家庭用営業用があります野嵩は未完結が五十栓あります
	暴風雨後の修理や代用線が三ヶ所あります
	今は普天間には金力までつてあります
	料金は七月分三千六百二十円八月分三千六百四十円九月分三千六百五十円と調定して七月分一千二百三十五円八月分一千二百三十八円九月分一千二百三十三円の原水料金となつております必要経費として八百円より十円がかりあります此水を差し引き利子を償還しても充分やつていけますし現在採算が
十九番	工事の別として業務関係はらう配置され
水道課長	てありますか
	検針に二人の集金に二人内務二人通設一人
	會計一人の業務分担ですりておます
	徴収率は十月十三日現在で八九パーセント、
	シロ地は九六一パーセントにたつております
十九番	十月も二十日過ぎておますか八月は四十五パーセントの
	徴収率はまだ七月分は九百円も未徴収の方が

十九番	<p>あります。が人手不足か、需要家の未納による分であり、あります。</p>
水道課長	<p>収金人の怠りではありません。コヤ市でも一丁月位はおれりのことであり、校針後は十分に徴収督促もやつております。なくする様努力いたします。</p>
十九番	<p>今までは代見し倒れはありませんが、</p>
水道課長	<p>その面では調査ははつきりしませんか、現在マーン地にて在外の地区でも少しづつ未収金がありますか、確定は徴収出来ると思っております。</p>
十五番	<p>料金の徴収がおくれとの事がありますか、倉庫の勤務時間徴収する不運くおれりたか、夫婦共稼働なだけ五時以後がないと念之なりと伺いますか、それか請方具いたさるる者へはありますせんか。</p>
水道課長	<p>配電会社やコヤ市等参考に向合せて見ました。コヤ市等は自標額を設定してそれ以上の徴収に對しては割増金を支給してゐるとの事であり、</p>
議長	<p>休想します。午前十一時四十五分</p>
十五番	<p>再開します。午前十一時五十分</p>
水道課長	<p>給水条令を施行して一年になりますか、改正する箇所は、なか、営業用等は高くなるか、亦学校等の公共用はどうか、今、那覇市やコヤ市も参考にして検討されて、</p>

宜野湾村役所

十九番	みたりと思ひます
十五番	マシ地は収支が赤字との事がありますか 実際はどうか
水道課長	マシ地は六月三十日現在の調べで九千八百九十五升 が六日米で一千升位の利潤があります
十九番	一万五千二百カロンの原水且に單価三、三三仙の基 準になつておます
十二番	五月からメーターを取り付けておますか それと 施すともものすいり量を使用して 今まで一万五千二百カロンの使用量で原水料金を 支拂つておますか 請求が来ておますかと しても原価償却算計算に入れま すか と思ひますので 村でメーターを取り付けて 條例と適量とせしめ うちに理事會が するとの事 村内か 地区以外の人 は は は
水道課長	マシ地以外は公社として は は は

水道課長	飛つておます。只地外でも村の本管がいつても所は 公社をやつておます。住込済の場合には簡易水道 と引いておるか公社の水がたければ検査が出来た りとの事だ切りかえられおます。住込済、新機 ろ亦も村の茶店を施行しておます。
十三番	貸住宅は多く外人自体はやつておす。住宅等けどう なつておるか
水道課長	水道公社が連絡を受けたくけおります。
十七番	野高第は村でやつておます。維持修繕費は 土不費の執行状況おあります。維持修繕費の 亦も村の購入した石粉山から石粉をやつておると の事おす。嘉敷の山から水位の石粉が使用さ れたか又お水だけの費用が使用されたか。村の車も いれその計算おあります。
助役	嘉敷の山はフルト一使用時間百時間。金額 八百五十円。石粉一ト入白立方米。嘉敷が八百十五 立方米。他が九百十五立方米。なつておます。
十七番	石粉山の代金は別として採石と運搬を計算 すると一立方米九十三仙で請負りにすると九一仙で おります。他が買取りけると一車五千五仙おま ります。
十七番	残り九百十五立方米は計算された。出当野現地 調査をされました。此水だけでは村内のありでい 水道路補修は出来ると思つておます。か。計算か通

宜野湾村役所

十七番	過したく直ぐ使用出来ると思ふ。製糖期も近づきつ、あります。か、道路の補修箇所もあると思われ、其小まめに補修出来るかどうか。一坪当りの石粉を現場まで持つて来て、どの位か、その後、資料を出してもいい。
議長	休憩します。午前十二時三十分再開します。午前十二時三十分
十三番	嘉敷の石粉山は、十八百五十坪の製糖品が出たとの事があります。坪にして三百五十坪あります。
十四番	現在百十五坪の石粉が残つてゐる事になります。か、話しは、ありますと七十坪位しか残つてない事、です。か、実測してのことは、
助役	大体の見当は、あります。
十二番	請負にせると、現在の山は大型トラックは通らず、小型や三輪車では、運搬出来ないと、のこと、であります。か、大山の、方面は、重機や車の通行は、と、な、つ、か、値、段、坪、数、及、製、糖、品、は、と、水、位、出、ま、す、か、
助役	大山は、重機運搬共に、便利である。値、段、は、五百坪程度、あります。坪数は、聞いて、な、り、製、糖、品、と、水、位、と、水、か、未、定、の、事、
十一番	嘉敷の場合、残つた七十坪の計算で、行く、と、坪、当、り、三、坪、位、は、な、る、と、思、つ、村、で、安、く、山、を、買、つ、て、都、落、に、石、粉、を、や、る、と、の、事、が、あ、る、が、見、当、り、水、左、

十三番	かどうが、嘉加敷の山も限界に来て此水以上は石粉が取れたいと思うが、七十坪を計算すると直に言より請負の方が一五倍も安くたると思うが、今残つてゐる方は、運搬出来なければ、算のくいつふしたるか、そのへん検討されたか
助役	大山の方も前に算が、拒否された所とき、ますか車校の持ち運ばも出来るか、車も村では、台しかないので、大型の車も出入り出来るかどうか検討されたか
十一番	嘉加敷の山は二井八十仙位で、運搬も大型車が出来ると思ふ、大山は今フルト、ガを入れた運搬にも差支ありません
十二番	運搬は入るが、田の米人から損害の賠償を取られて、欠損した業者があつた、その事があり、ますか、業者は権利はなくなつたか、この業者の言分があつて、村としては別にどうも、言ふ事もあり、ますか、業者が権利をほうきした、村で使用しても、良しと思ひます、ハツパは、扱ひられませんが、車校の使用は、今新、可能と、言ふと思ひます
助役	十九番
議	十三番議員の言はれる場所と、村の買入、左場所とは、違ふと思ひます
長	休憩します、午前十時四十五分、山を、休め、午前十時五十分、再、前、十、時、五、十分、

議長	午前9日程はこれで終りたいと思ひますが
議長	総審議統行の事あり
十七番	起債の認可はついで事業かおくれで村が損失を こうむるの心配してあります。十六件の書類を提出 するの事がありますか。議決書の不備は返戻さ れたと云はれますか。其の部外だけ整理して提出 したか。亦全部造りかえて提出したのかどうか。
財政課長	先さにも申し上げましたが二件を――まとめにして提 出しました。う受け付け出来ぬとの事や返戻され別 々に作りかえて提出しました。會議録も議決書 も事業別に分けてしたければなうたりと事 二回返戻なうてあります。
十七番	認可になつて取銀が借りるとき取銀が 調査もあると思ふか。そうしますと今年では不 可能ではないか。
財政課長	提出済みの書類は同り合せましたか。不備の処 もなほとの事があります。銀行の方も認可出来た う直ぐに貸出すとの事があります。十二月 には出来ると思ひます。
十五番	都市計画指定地域の認定はどうか。なつておまかせた 旧嘉敷校敷地の貸付けはどうか。なつておまかせた 区画の変更も十二月まではやる事がありましたか その計画はどうか。なつておまかせた。

十五番	又住か	課税	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収	徴収
学校敷地購入に付ては年次の購入計画はたりの 又住かに計画されておますか	課税に付て徴収すべき処から徴収はしてなく 徴収すべき処から徴収してある様に見受けら れるか人員不足の関係等か其の理由は何を以て 又税法のオミナ一系の帳簿が整理されてたの様は 思われるか	都庁の指定地域に付ては準備が出来ておて議会に 諮うたうお出ますか牛不足のたよりを以て行つておま せん	行政計画に付ても村を六つに分けて其れを以て にわけ得と思つておますか出来は出来ておますか モロツシわりたおすかおますか	学校敷地についてはおつたければ村有財産として買 取らねばならぬと思つておますか今所計画はあり ませんか地主が希望がありましたら買取りたい と思つておますか	旧嘉敷校敷地については四ヶ所が未契約となつて おます現在使用しておますか借賃貸賃料は取 つておますか	契約した者又は使用した者が又償して使用 させてたのか	前は割り当てた人が使用しておて又貸しは しておません																											

宜野湾村役所

財政課長	<p>前回の課税については課税されたいと願うが課税されたいのけなりと思ひます。</p>
十五番	<p>一戸ノ線沿いで課税されてたりのか相当です又家屋税も四等か五等になつてゐたので訂正する様に申請したか末に訂正されたりか台帳がたゞので出来たりのか人手不足で出来たりか。</p>
財政課長	<p>も水と言はれるのは事業税関係と思ひますか事業開始の関係でその様に見られてゐると思ひます又水も少しはありますと思ひます今後注意します各令通りの名寄せ台帳が作つてたりのか残念であります。現在賦課と徴収の仕事は追われて台帳が作れたりのかありますか滞納の多し町村ではなほ三章三章の仕事となつて作れたりのと思ひます。</p>
十五番	<p>督促状も一期二期三期と別々に出す様にしておまじたか。今度二回にやつてその合間に台帳を作らうと思ひ今印刷させておまじ。</p>
財政課長	<p>台帳を作らうのかさきであると思ひ。我々議員が家屋の異態調査するとき直ぐに訂正したりの様なら緩まりはないと思ひ。台帳帳があれは事務面でも早くたると思ひ。固定資産の評価員の任期は如何なうであるか。</p>
財政課長	<p>固定資産の評価員は解散になつて現在居ません。今後困りますので常勤の評価員を思ひきたらうと思ひます。期間は村長の補助役であります。</p>

議長	ますうで別にありません
議 長	休憩します 午前十二時五十分
十九番	再問します 午後一時 十二分 受入本員會に多くの陳情や要望がたさ小左 と思ひますか正式に文書でたされたかどうか後で お答へ願ひます
十七番	行政三連の再編成については施政方針にもか けてありますかその構想はどうなつてみますか か又何時頃議會に諮問されますか
村 長	むつかしい問題で成案はしてありますか課長か 出勤したいをはずりしませんので御了承願ひま す大体六ヶ所に区切りまして二十四位に小動分 けしたと思ひます
十二番	現在村々トラックは雑役に使用されてゐるその事 はありますか石粉もありますし台風の道路も こわれてゐるうで従前の仕事に使用することは 出来なにかどうかが
村 長	今土地測量の取員の配置や杖具杖材の運 搬に使用してゐますか出ましたらけその面は 使用します
十三番	各村落からの申請がたりので雑役に使用してゐる その事がありますか早く申請させて車も従来 目的に使用した方が良しと思ひますので早々に そうして貰ひたいが

村長	部落から申請があり次第直ちに使用した りと思ひます
議長	休憩します 午後一時三十五分 再開します 午後二時四十五分 十一番出席しました 議案オ三十一号
十一番	宜野湾村取員定数条例の一部を改正する条 例に付して
議長	書記をして朗読せしめろ
議長	提案者の説明を求めます
村長	村のクレイダリーの運転手を採用したければなり せんので提案を止めた良しく御願ひします
八番	定数条例を改正しなくてはならないので クレイダリーとは何んな重機ですか 土をけりやりと云核機がありますか は異りますか
村長	運転手を採用したという事でありませうか 特殊技術者であるので外の面には使えないと思ひ ます
十一番	俸給も六十万でそれ相当の工費が あつてクレイダリーもフルに動かさねば ならぬと思ひますか
十一番	面も検討されたことかありますか
村長	フルに動かして使用したと思ひます 村の仕事が ない場合は外の方面にも使えるように 検討したいと思ひます

十五番	本条例は定員の改正だけで給子の改正はしない いでよいか、その他の取員の項になつて給子も最 高五十五并となつてゐますか
村長	今つた予算のゆくで七か支給出来ませんが 大体の話して予算を組んでありますか 採用もしておきせんので、もし六十并支給するとな ると給子の条例も改正しなければならぬと思 います
議長	休憩します 午後二時四十五分 再開します 午後三時三十分
議	議ありませんか
議	議がない様がありますか 打切つて良しといせう か
議	賛成と呼ぶ
議	議を打切り討論に入ります
八番	本条例は当然我々がほつしてゐた処の重税の 運轉手であり、心奪性を感じますので賛成を おろします。此は定数条例を改正するに於て思 ますか、もつと中をもたせて中とりのお好様とい て貰いたいと要望します
議長	今々は原案に賛成を討論であります
議	討論打切つて良しといせうか
議	異議なしと呼ぶ
議長	異議ありませんので討論を打ち切ります

議長	採決通りです。原案は賛成の方 原案通り採決、決定して異議ありませんか 異議ありませんか 異議ありませんか 議案第三十号 宜野湾村 職員定数条例の一部を改正する条例について 認可決定はなりました 議案第二十九号 一九六二年 宜野湾村 才入才出追加更生予算案について 引続きして 決議をお願いします
十九番	牛数料について五百十并追加更正されておますか何故多くなつたか、繰越金と条令の積立金との関係はどうなつておますか 牛数料は当初予算にも前年の実績を慎重に見検討して計上しましたか最近になつて、日本銀行、郵政、海外引揚者の国債支拂等が戸籍加増したのも、高射砲部隊の受入等のため銀行関係への證明発行もありませんか此れは如何 見込んで追加更正してありますか 当初予算では五月末現在の実績でもつて組みましたか九月末までの三ヶ月の間は当初の倍となつておますので追加更正は一五位を見越して計上しておます
総務課長	積立金は条令通り五十パーセント以上なつておます
助役	

助役	<p>す然し実質的の繰越しけ前年度の土木費の未施行が六百四十円もありますので此れを差し引いて残りが実質の繰越し金となり条令の積立金も此の差し引いた繰越し金の五千八百円以上となりまして</p>
十七番	<p>手数料等増加し農務具購入費用を減じていますか此れは積立金を計上するたため繰越し金か存</p>
十九番	<p>作ればしいて積立はしたてても良しと思われるか農務具の購入費は希望者が予算議会の後ひかりましたので是非必要であるとの事で追加更正したと思ひますかその理由はどこにありますか</p>
村長	<p>計算に違りがありました。五月英資金の一千五百円を差し引かぬはたつたのであります</p>
十九番	<p>送金費は當初で計上すべきと思ひか今度更正した理由は何か</p>
総務課長	<p>今度の場合には立法院と市町村の名称を二つ保留はありますせんか追加しましたのは去年九月の十一月にかけて三回の送金が行はれます。帳室に帳製したけはありますせんか。五月頃から網製はかき七、八月には整理し完成し様と思ひます</p>
助役	<p>まひ追加更正してあります</p>
十番	<p>予算の繰越し金は一般會計の剰余金と思ひ</p>
助役	<p>水不足がどうかた理由は</p>
助役	<p>財政法の第七條の剰余金如才三項と令規則の</p>

十七番	<p>オニ条、オニ条を参考にしてもうりたい 戸籍と諸証明の牛数料の五百十并ブフ一千三十并 の計算の基礎はどにありますが</p>
総務課長	<p>前にも説明しましたが日本改定府が海外引揚者への 証書のきりかえで、今度九月から初つて十月二十 日からオニ条目が始まりますが、この水は約三百并位 牛数料が入りますので、確実と心得ります</p>
十七番	<p>産業経済費の市場費に百七十并追加更正と なつてゐますが、設計もすむにすむと思つてか 設計だけなら三分、設計監督を半ると四分と なり設計料は消ん入りますか、監督料の一分を 計上してゐます</p>
十番	<p>消防車の整備に於いて、ポンプ切り替へとす りますかどうか</p>
総務課長	<p>去年の予算計算では、車からの掛下げの給水車の整備 備に当ててありますが、今度はその額を消防からポ ンプを載せ、今までのポンプの切替へのためであ ります。旧式のポンプは車と直結のため使用した りても回転してゐますし、吸水口が二吋並で排水口が 二吋半であり、水が充分使用出来ませんでしたの であります。結合もギヤ式に切り替へるためであ ります</p>
議長	<p>定刻四時であります。時間延長して審議し たいと思つてますか、御異議ありませんか</p>

宜野湾村役所

議 長

御異議なりの様でありまして引き続き審議致
します。

原議打切りたりと思ひますか御異議ありませんか

お異議なりの様でありますので原議を打切ります。

討論に入りませう

休憩します。午後四時五分

再開します。午後四時十分

討論省略したいと思ひますか異議ありませんか

異議なりの様でありますので討論省略致します。

原議案オエ九号を表決に付します。

原案に御異議ありませんか

全員異議なしと呼ぶ

議 長

御異議なりの様でありますので議案オエ三十九号

一九六二年度宜野湾村入ノ出追加更生予算につい

てを原案未通り可決決定致します。

議 長

報告第一号那覇市水源池調査特別委員会調査報

告書に於いて上提致します。

先づ議會に付託になりました那覇市水源池調査

に於いて報告を求めます。

書記をして報告書を朗読させる。

本員長

本案件は調査するに於て種々の資料を収集

致しました。

始めに正副本員長を互選致しまして正本員

長 宇次富 議員 副本員長 天久 議員 加比

委員長	選出されました。戦前戦後の次員料を算出するため次々通り調査しました。七月十八日に別紙(圖面)の箇所を現地調査しました。収用された水源地が九ヶ所。現在使用されておる所が四ヶ所であり、戦前収用された状況を知らため当時の議員宮城正雄、武島之男の両先輩をお呼びし、又戦後の状況を聴くため、大山宮城賀喜、伊佐、吳屋、依田、宇地、海、仲、間、一夫をお呼びしてその事情を聴取しました。収用当時の有様を出頭人から聴き法金、疑義は法務局に向い合せ、収用当時の法員料を国会事務局の天久盛善氏に依頼しました。亦、市に那珂郡市の水道、認可、収用の口き、並びに複字出まされたのを別紙の通り報告致します。良しく御検討をお願ひ致します。
議長	休憩します。午後四時三十五分再開します。午後四時三十分、水源地調査。只今委員長の報告の通り資料が、ついで、ましたので、各々御研究して、もう一様、願ひ致します。
議長	休憩します。午後四時三十分、再開します。午後四時五十分、水源地調査。此れをもちまして、第五回定例会を閉會致します。